

準備預金制度

[ウィキペディア](#)に次のようにあります。

準備預金制度（じゅんびよきんせいど、英: reserve deposit requirement system）とは、市中銀行の預金の一定割合の額を中央銀行に預け入れさせる制度である。

中略

準備預金制度は、金融機関が保有している顧客による預金引出しに備えるための支払準備金を法的に制度化し、預金の一定割合（準備預金率）を中央銀行に強制的に預入させる制度である。

本文に示した私の銀行預金 100 万円から、銀行が 1 億円を作り、そこから種金の 100 万円を引いた 9900 万円を貸し出す。この場合はその「準備預金率」は「1%」になります。9900 万円を銀行は「信用創造」したことになります。

日銀によると銀行の法定準備率は 0.05~1.3%ですが、実際には銀行は貸出金の回収のこともあって「準備率 1%」を採用するのが普通のようにです。

もし準備率 0.05%を採用したならば、理屈上は 100 万円の定期預金で 20 億円を、種金の 100 万円を引いた 19 億 9900 万円を「信用創造」できることになります。現実には 100 万円程度の定期預金では無理ですが。

今は公表されていませんが、日銀自体の準備率は 0.01%だったように記憶します。準備率 0.01%ならば種金（準備金）100 万円で 100 億円を作り、そこから種金の 100 万円を引いた 99 億 9900 万円を日銀は「信用創造」できることになります。

中央銀行である日銀は実質として、無から青天井のようにお金を作ることは可能ということになります。

準備預金制度は「市中銀行の預金の一定割合の額を中央銀行に預け入れさせる制度」とされ、実際に準備率にもとづいた「信用創造」の計算式はわざと複雑にしていますが、元をたどれば単純です。

信用創造の原点は「金の預かり証」です。手元に現物のゴールドもないのに「金の預かり証」を発行していった利息をとっていったのが銀行の始まりです。ただし、この場合も実際に「金の預かり証」で現物のゴールドとの交換を求められても、それに応じられるようにいくらかの現物のゴールドを準備しておく必要がありました。上のウィキペディア記事に出てくる「支払準備金」の原点です。現物ゴールドをどの程度準備金として用意するか、これが「準備率」なのです。

金本位制であったときは現物ゴールドの 10 倍の「金の預かり証」、つまり「紙幣」を当時の銀行家は発行しました。この場合は「準備率 10%」です。全部の「金の預かり証・紙幣」のうち実際に手元にある現物はその 1 割であって、残りの 9 割の「金の預かり証・紙幣」は無から作った「信用創造」となります。

元々が詐欺から始まったのが「信用創造」の銀行制度ですが、現物を用いていた金本位制では、その割合は可愛いものだったとも言えるかも知れません。